

(調査研究)
 会派 (研 修) 結果報告書
 要請・陳情活動

令和 元年 8月 15日

会 派 名 創 志 会
 代表者氏名 奥谷 求



場 所	I (8/7) 東京都千代田区 衆議院第二議員会館B 1会議室 II (8/8) 神奈川県横須賀市 横須賀市役所 III (8/8) 静岡県三島市 三島市役所 IV (8/9) 滋賀県彦根市 (有)フクハラファーム		
期 間	令和元年8月7日～令和元年8月9日		
経 費	346,050円		
参加者氏名	奥谷 求、玉川 雅彦、大道 博夫、岡田 育三 (計4名)		
目 的	8/7 (水)	【内閣府】 11:00-12:00 【文部科学省】 13:00-14:30 【観光庁】 14:30-16:00	① まち・ひと・しごと創生基本方針2019について ① 未来につなごう、みんなの廃校PJについて ② 先端技術活用推進事業について ① 観光目的マネジメントについて
	8/8 (木)	【横須賀市】 10:00-12:00	エンディング・サポート事業と終活情報登録伝達事業
	8/8 (木)	【三島市】 15:00-16:00	「スマートウエルネス三島について」
	8/9 (金)	【彦根市】 10:00-12:00	「スマート農業について」
内 容 (視察先の現 状、東広島市と の比較、要請・ 陳情等)	※別紙参照のこと		
効果・成果等	※別紙参照のこと		

報告書

【報告書／内閣府】

研修期間	令和元年 8 月 7 日（火） 11：00 ～ 12：00
場 所	東京千代田区／衆議院第二議員会館 B 1 会議室
参 加 者	【先方】内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 総括参事官補佐・大平利幸氏 参事官補佐 矢野耕一氏 【当方】奥谷・玉川・大道・岡田
目 的	① まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 について
内 容	◇研修内容 地方創生の次の一手として、2020～2024 年度に取り組む「まち・ひと・しごと創生基本方針」についてその動向の説明を受けた。 第一期の地方創生総合戦略で最重要課題であった、東京一極集中の是正については、残念ながらあまり効果は出ていないとの見方であり、傾向として東京圏転入超過数は、女性が男性を上回って推移しており、また女性は転入しても戻らないことも指摘された。 結果、出産可能年齢の女性が地方では少なくなり、地方の人口減少へと繋がっているとの見解であり、地方はもっと政策的に女性の理解を得られることが求められているとのこと。東京一極集中の是正を課題の中心として、人口減少に歯止めを掛ける戦略を推進していく方針であり、地方創生の深化のために都市部に住みながら地域イベントなどへ継続的に参加する「関係人口」を拡大し、将来的に移住者を増やすことが、今回新たに示された方向性である。また、企業の地方移転を促す税制を拡充し、人手不足に悩む地方の中小企業に結び付ける仕組みや、地方に若者を呼び込むため、東京都内にある大学のサテライト拠点の誘致を後押し、合わせてキラリと光る地方大学づくりの推進、地方大学・地域産業創生交付金を活用するようにと働きかけ、既に広島県も事業採択されている。（平成 30 年 10 月）そして、地域社会の担い手育成にも力を入れ、高校生を対象に課題解決を实践する教育を実施し、地元での進学・就職や将来的な U ターンに繋げたい考えである。 地方創生関係交付金も大幅に拡大し、来年度予算では総額一兆円規模になるとの見通しである。 以上、まとめとして第二期地方創生総合戦略は新たな視点として、関係人口の創出・拡大、Society5.0 の実現、SDGs を原動力とした内容、地方での人材育成、民間と協働する、誰もが活躍できる地域社会をつくる、経営感覚を持ったマネジメントなどが挙げられる。
ま と め	本市においても、第二期のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定について、まず人口推移などの現状分析、特に多様化する市民のニーズを把握し、地域資源を活かした、又、先駆性、独自性のある取り組みを目指し、戦略立案時にはコンサルタント業者に頼りすぎることなく、「待つ地方」から脱皮することも必要であり、議会においてもこの点を中心に議論したいと思う。

報告書

【報告書／文部科学省】

研修期間	令和元年 8 月 7 日（火）13：00 ～ 14：30
場 所	東京千代田区／衆議院第二議員会館B1会議室
参加者	【先方】初等中等教育局 高谷 課長、斎藤課長補佐、窪田係長 大臣官房文教施設企画防災部 小谷課長様、山田係長 【当方】奥谷・玉川・大道・岡田
目的	① 未来につなごう、みんなの廃校PJについて ② 先端技術活用推進事業について
内 容	◇研修内容 「未来につなごう、みんなの廃校プロジェクトについて」 (1) この事業の内容について 7,583 校。これは、平成 14 年度から平成 29 年度までに廃校となった公立小・中・高等学校等の数である。このような状況の中、文部科学省では、平成 22 年 9 月、「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、地方公共団体から希望のあった未活用の廃校等の情報について集約・公表すること等により、廃校施設の活用推進に取り組んでこられた。 (2) 全国の廃校の状況について 平成 29 年度は小学校 249 校、中学校 74 校、高校 35 校である。 (3) 跡地活用策について 文部科学省で実施した「廃校施設等活用状況実態調査(平成 30 年 5 月 1 日現在)」によると、現存する廃校施設等のうち、約 75%が様々な用途に活用されている。廃校については、地方公共団体にとって貴重な財産であることから、地域の実情やニーズにより有効活用することが求められているとのことだった。 (4) 廃校施設等の活用にあたり、利用可能な補助制度について 補助制度はないが、文部科学省ホームページにおいて全国に活用を募集する廃校施設等に関する情報を掲載し広く全国の民間企業に周知するよう整えている。 「先端技術活用推進事業について」 (1) 遠隔オンライン教育の実証実験は、いつ頃から始まり本格運用はいつ頃か。 学校における ICT 環境の整備に必要な経費については、本整備方針を踏まえた「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018～2022 年度）」に基づき、単年度 1,805 億円の地方財政措置が講じられることとなっている。 (2) 通信インフラはどのように考えておられるか。 学習者用コンピュータや大型提示装置、超高速インターネット、無線 LAN の整備など、各地方公共団体による計画的な学校の ICT 環境整備の加速化を図ることとし、「超高速インターネットの 100%整備」「教師の ICT 活用指導力の改善」が、政府全体の方針として設定されたところとのことだった。
ま と め	今回の研修を通して小学校の統廃合における廃校は市の貴重な財産であることから、地域の実情やニーズにより有効活用することが重要であることを再認識した。 また、先端技術活用においてはハードとともに使いこなす人材が必要で、ICT 支援員の配置が必要と痛感した。また、ALT を活用した外国語指導やコンピュータ教育における専門家の授業においては、遠隔教育を行うことによって多くの生徒に学びの質を向上させられると思った。

報告書

【報告書／観光庁】

研修期間	令和元年 8 月 7 日（火） 14：30 ～ 16：00
場所	東京千代田区／衆議院第二議員会館 B 1 会議室
参加者	【先方】観光庁観光地域振興課 課長 官愷 篤英氏 観光経営推進官 山並 雄士氏 【当方】奥谷・玉川・大道・岡田
目的	① 観光目的マネジメントについて
内容	<p>◇研修内容</p> <p>本市が策定した東広島市観光総合戦略の推進組織の中核になるであろう東広島市観光推進機構（東広島 DMO）設立に関し、地域 DMO の設立に向けた基本的な課題について説明を受けた。</p> <p>日本各地に於いて地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人日本版 DMO の設立を目指す動きが活発となっており、平成 31 年 3 月現在で、登録法人として 237 法人があり、このうち本市が目指している地域 DMO は 128 法人である。</p> <p>この動きは地方創生事業にも連動しており、地域の「稼ぐ力」を引き出し、シビックプライドを醸成する観光地経営の視点に立った組織であることから、各地域もその必要性を感じ事業推進を図っている。</p> <p>DMO 登録の要件は、関係者の合意形成・データ収集、KPI 設定、PDCA サイクルの確立・戦略の整合性に関する調整仕組みづくり・プロモーションの実施・組織の安定的な運営資金の確保など主要 5 件が挙げられる。</p> <p>これらの要件をクリアするためには、キーパーソンの存在が重要な役割を果たすとの事で、本市にとっても気になるところでもある。</p> <p>また、観光は数多くの業界・分野を巻きこむ総合産業である事を関係者がまず認識すべき事も大きな要素だと考えられる。</p>
まとめ	<p>今後伸びしろがある産業は、観光と農業だと言われており、日本各地域でインバウンド誘致を含む、地域資源を活かした先駆性のある取り組みをしている事も現実に冷静に感じ取り、本市が観光地としてふさわしくないのではという既成概念を取り除く事も必要と考える。</p> <p>よって、キーパーソンは本市出身だとか本市とかかわりがある人でないとだめだという発想は捨て、柔軟に対応していくべきと感じた。</p>

報告書

【報告書／エンディング・サポート事業】

研修期間	令和元年 8 月 8 日（水） 10：00 ～ 12：00
場所	神奈川県横須賀市 横須賀市役所
参加者	【先方】福祉部生活福祉課自立支援担当 福祉専門官 北見 万幸氏 【当方】奥谷・玉川・大道・岡田
目的	1. エンディング・サポート事業 2. 終活情報登録伝達事業
内容	<p>我々創志会は終活事業の先進地である横須賀市の福祉部生活福祉課で福祉専門官の北見万幸氏にご教授いただいた。北見氏こそが横須賀市モデルの終活事業を発案した第一人者であり「誰も無縁にしたくない」との思いからこの事業を発案され、その背景には長年の友が亡くなったと知り墓前に手を合わせたいと思っても連絡の術が無かったことや、北見氏の働く担当課において先立った身内の墓の場所が分からず無縁仏となる事例に直面する事や、引き取り手のない遺骨を職員自らが市の納骨堂に収容し満杯になると、骨壺を割り合奏する。故人はこれを望んでいたのかと「お墓にも住民票があったら」という視点から墓や葬儀の希望など終活情報を市に登録するという国内で例のない「終活情報伝達事業」とその基になった「エンディング・サポート事業」を発案された。「陽は当たらない地味な分野だが必要な人はいるはずだ」と穏やかに語られた姿が印象的であった。</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所による日本の世帯数の将来推計では2040年には全世帯の4割がひとり暮らしとなると予測されている中、高齢化の進む横須賀市では、この事業開始前の引き取り手のない遺骨は60柱であったが、エンディング・サポート事業開始後には35柱までに減少し事業効果が出始めているとの報告があった。</p> <p>また引き取り手のない遺骨はここ10年で倍増しており特に政令指定都市である大阪市においては約10%の3,000柱(平成27年度)という数字に驚いたところである。</p> <p>この事業への加入条件は民業圧迫を回避するために、低所得・低資産・親族のいない独居高齢者に限定され、市役所からの相談訪問・葬儀会社の情報提供・死亡届出人や葬祭執行者の確保協力・生前の安否確認、孤立死防止などの支援を受け、葬儀社との生前契約し契約者が万が一の時は葬儀社が最低費用を予納(25万円)し、納骨までの世話をさせていただく流れとなるということであった。また上記に該当しない市民には「わたしの終活登録」事業に登録を勧めるとのことであった。</p>
まとめ	本市においても人口は増加しつつも高齢化が着実に進み、それに伴いひとり暮らしの増加が推測される中で孤立死や引き取り手のないご遺骨も現に発生しているとも聞いており、この対応に本市では地域包括ケアや民生委員の方たちとひとり暮らしを見守っていると聞いてはいるが、こういった横須賀市の事業を参考にして本当に東広島市に住んでよかったと思っていただけるような市民に寄り添った事業を本気で考えなければならないのではないかと感じた。

報告書

【報告書／スマートウエルネス三島について】

研修期間	令和元年 8 月 8 日（水） 15：00 ～ 16：00
場 所	静岡県三島市 三島市役所
参 加 者	【先方】三島市 健康推進部・健康政策 勝又 瑞季氏 【当方】奥谷・玉川・大道・岡田
目 的	スマートウエルネス三島について —三島市が挑戦する「健幸都市」づくりについて—
内 容	<p>三島市ではあらゆる分野に、健康の視点をとり入れる「スマートウエルネスシティ構想」による“健幸”都市づくりを進めている。</p> <p>スマートウエルネスシティ構想とは「ウエルネス（健幸）」をまちづくりの中核に位置づけ、保健医療分野だけで個人の健康増進を図るのではなく、生活環境や地域社会、学校や企業などあらゆる分野を視野に入れた取り組みにより、人はもとより都市そのものを健康にすることで、市民が自然に健康で豊かになれる新たな都市モデルを構築するもので、その三島版が「スマートウエルネスみしま」の取り組みである。</p> <p>その取り組みの3のキーワードとして、①エビデンス科学的根拠に基づく健幸づくり②スマート無意識に、自然と健幸づくり③コラボレーション民間との協働で付加価値の提供である。</p> <p>まず①のエビデンスでは国保を対象として「健診」「レセプト」「介護」の3つのデータを総合的に分析、健診と医療・介護の関係から三島市健康づくり施策の方向性を探る。</p> <p>そして②のスマートでは健幸マイレージサービスを実施することで、活発で健康的な市民生活を支援、様々な活動でポイントが貯まる、たとえば日々の健康づくりやいきがい・きずなづくりそしてイベントの参加等、貯まったポイントは箱根西麓三島野菜や運動施設使用料、授産製品のクーポンなどに交換。</p> <p>そして③として商工会議所と協働による健康経営支援、市保健師が出張し、健康データや従業員の健康意識を分析し、その企業に即した健康プログラムを提案している。</p> <p>以上のことから、目指すところは、健康寿命の延伸や幸福度の向上そして地域経済の活性化をはかる、住んでいるだけで、生活しているだけで健康で幸せになれる街、即ち健幸都市・三島の実現である。</p>
ま と め	<p>2009年スマートウエルネスシティ首長研究会が設立された。</p> <p>この研究会は、我が国の超高齢・人口減社会によって生じる様々な社会課題を自治体自ら克服するため、この危機感を共有する首長が集結し、健幸をこれからの街づくりの基本に据えた政策を連携しながら実行することにより、最新の科学技術や科学的根拠に基づく持続可能な新しい都市モデル「スマートウエルネスシティ」の構築を目指すことを理念とする。以上のことに三島市でも賛同されスマートウエルネスシティ首長研究会に2013年に入会され、今日までの6年間実践されてきた実績をもたれている。本市においても、2019年にスマートウエルネスシティ首長研究会に入会していたが、三島市に比べるとまだまだの感がある。これからの東広島市においても三島市のような東広島市民全員が、住んでいるだけで、生活しているだけで健康で幸せになれる街と思えるような施策を実行していく必要があると考える。</p>

研修参加報告書

【報告書／スマート農業について】

研修期間	令和元年 8 月 9 日 (金) 10:00 ~ 12:00
場 所	滋賀県彦根市 (有)フクハラファーム
参加者	【先方】(有)フクハラファーム 代表 福原悠平氏 【当方】奥谷・玉川・大道・岡田
目的	スマート農業について
内 容	<p>フクハラファームは、現在では203haのうち水稲185ha、麦27ha、野菜14ha等大規模経営に至り、全経営面積の85%を利用権設定され、登記簿上960筆を約300筆に連担化し平均圃場面積約60aで効率的な経営をされている。</p> <p>また、2009年には(株)富士通と提携し、ICT への取組みをスタート、九州大学のプロジェクトへ参加し、スマート農業に取組み、現在も継続中である。</p> <p>経営理念は「ブレない」農業、「守る」農業を掲げ、米作りを中心として当たり前のことを当たり前に低コストで高収益を目指し、売れないものは作らないことで、約70%が契約栽培されている。経営方針としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的技術の励行 「当たり前のことを徹底的に」 ・ 生産第一主義 ①モノづくりへのこだわり ②徹底した低コスト農業の追求 ③農業生産の総合化 <p>により区画の拡大と自動運転トラクターやGPS搭載作業機の活用により3年前より約3割の作業時間の短縮を実現されていることに驚いた。</p> <p>スマート農業導入の経緯は、10年前に経営継承から技術継承のためにソフト的導入に始まり、現在では、農地の集約・大区画化によるハード的導入によりスマート農業導入のメリットが出始めている。</p> <p>しかし、スマート農業を導入しているが、最終的には人の力であり、雇用の確保が非常に厳しいのが現状の課題でもあり、これまで時間をかけて整えてはきたが、さらなる改善が必須であるとの経営者としての悩みも持たれていた。</p> <p>フクハラファームの現状の課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動に応じた栽培手法による収穫及び品質の安定 ・ 耕畜連携による堆肥の施用による肥料農薬費の削減 ・ 技術の高度化と回転率の向上による利点を活かした経営 ・ 数値化と可視化による先代の技術の継承。以上の課題を克服し、土地利用型生産者として西日本で1番を目指し、流行や施策の転換やグローバル化に流されない経営で売上5億円を目指される若き経営者である福原氏の熱き想いに感動した。
ま と め	本市に於いては、土地の集約化は農業法人が中心に行っているが、将来の継続運営を考えると、福原氏のように経営感覚を持った経営者が東広島市でも活躍される農業施策が必要と思った。

会派 (調査研究
研修) 結果報告書
要請・陳情活動

令和 2 年 2 月 1 日

会 派 名 創 志 会
代 表 者 氏 名 奥 谷 求



場 所	福岡市博多区 リファレンス駅東ビル		
期 間	令和 2 年 1 月 27 日 (月) ~ 令和 2 年 1 月 30 日 (木)		
経 費	6 1 0 , 8 4 0 円		
参加者氏名	奥谷 求、玉川 雅彦、大道 博夫、岡田育三 (計 4 名)		
目 的	1/27 (月)	10 : 00- 16 : 30	『 1 0 年 目 まで の 議 員 向 け 特 別 セ ミ ナ ー 』
	1/28 (火)	10 : 00- 12 : 30	『 医 学 博 士 が 教 え る 認 知 症 対 策 特 別 講 座 』
	1/28 (火)	14 : 00- 16 : 30	『 我 が 国 が 直 面 す る 学 校 統 廃 合 特 別 講 座 』
	1/29 (水)	10 : 00- 16 : 30	『 議 員 向 け 財 政 研 修 歳 入 ・ 歳 出 』
	1/30 (木)	10 : 00- 16 : 30	『 議 員 向 け 財 政 研 修 財 政 収 支 ・ 財 政 指 標 』
内 容 (視 察 先 の 現 状、東 広 島 市 と の 比 較、要 請・陳 情 等)	※別紙参照のこと		
効 果 ・ 成 果 等	※別紙参照のこと		

研修参加報告書

【報告書／10年目までの議員向け特別セミナー】

研修期間	令和2年1月27日(月) 10:00~16:30
場所	福岡市 リファレンス駅東ビル
参加者	【講師】日本公共経営研究所 宮本正一氏 【当方】奥谷 求、玉川 雅彦、大道 博夫、岡田 育三(計4名)
目的	10年目までの議員向け特別セミナーの受講 —議員20年の経験から語る基礎講座—
内容	<p>◇セミナー内容</p> <p>一般質問をする時に抑えなければならない要点。</p> <p>質問は、議題と関係なく行財政にわたる議員主導による政策論議である。</p> <p>質問する議員も、受ける執行機関も共に十分な準備が必要である。議員は質問の理論構成を練り、その要旨を議長に通告し、原稿の作成を行う。議長は、質問要旨を理解して、質問と答弁がよくかみ合うよう議事進行する義務があるので、通告内容には具体性が必要である。また質問は、議長の許可を得て行うので、内容が市町村行政に全く関係ないものは許されない。</p> <p>質問とは、市町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を正し、所信の表明を求めるものである。また質問を作成するに当たっては、自分の経歴を活かし、興味ある分野で自分のテンションが継続できる事。さらに総合計画、まち・ひと・しごと戦略などのチェックは必要である。</p> <p>情報収集を行う4つの方法</p> <ul style="list-style-type: none">・メディアなどからの情報収集・定例懇話会の開催・国・都道府県からの情報はPCのHPから入手・直接ダイヤルイン作戦 <p>などがある。</p>
まとめ	質問の効果として、ただ単に執行機関の所信を正したり、事実関係を明らかにするだけにとどまるものでは決してない。所信を正すことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明らかにさせたり、結果としては、現行の政策を変更、是正させ、あるいは、新規の政策を採用させるなどの目的に効果がある。

研修参加報告書

【報告書／医学博士が教える認知症対策特別講座】

研修期間	令和2年1月28日(火) 10:00～12:30
場所	福岡市 リファレンス駅東ビル
参加者	【講師】日本公共経営研究所 宮本正一氏 【当方】奥谷 求、玉川 雅彦、大道 博夫、岡田 育三(計4名)
目的	医学博士が教える認知症対策特別講座の受講
内容	<p>◇セミナー内容</p> <p>まず「アルツハイマー」とは病名であり「認知症」は症状であり、分類すると「アルツハイマー型認知症」と「レビー小体型認知症」・「脳血管性認知症」「前頭側頭葉変性症」に分類され、約50%が「アルツハイマー型認知症」であることを知った。</p> <p>また認知症人口は、2012年は462万人(7人に1人)が2052年には700万人(5人に1人)が発症すると予測されていることに驚いた。尚且つ初老期認知症や若年性アルツハイマーも増加傾向にあるとも報告を受けた。</p> <p>宮本氏は、アルツハイマー型認知症は、脳の中の海馬という部分が委縮して短期記憶力が低下する病気で、発症原因は未だに判明できておらず、認知症患者を施設に入れば認知が進み、在宅での介護は家族が大変であり、地域での拠点を行政などが作り、認知症の方の居場所づくりが必要であるとも述べられた。</p> <p>このような中、高齢者に対応するため1963年に老人福祉法が制定され、特別養護老人ホームが創設され、ホームヘルパーも法制化され、その後1973年に老人医療費無料化、1982年に老人医療費の一定額負担の導入、1997年に介護保険法の成立を受け、2000年に介護保険が施行され現在に至っている。介護保険の財源構成は28年度予算では介護給付費9.6兆円で公費50%、保険料50%で構成され当時の市町村負担金は12.5%の1.2兆円であり、この負担金が高齢化に伴い年々増加しているのが現状である。</p> <p>ちなみに介護費用と保険料の推移であるが、介護保険の総費用は、平成12年度は3.6兆円が平成28年度は10.4兆円で約3倍、65歳以上が支払う保険料は全国月額加重平均で第1期の2000年は2911円が第6期の2017年には11%増の5514円まで増大している状況である。</p>
まとめ	<p>厚生労働省は令和2年度から75歳以上を対象に介護予防におけるフレイル対策に本腰を入れるための予算を計上するが、国も地方自治体である本市も「健康寿命の延伸」対策に大いに期待するところである。</p> <p>また今後急速に高齢化が進むであろう本市においても本気で介護予防や認知症対策に取り組まなければならないと改めて感じた。</p>

研修参加報告書

【報告書／我が国が直面する学校統廃合特別講座】

研修期間	令和2年1月28日(火) 14:00~16:30
場所	福岡市 リファレンス駅東ビル
参加者	【講師】日本公共経営研究所 宮本正一氏 【当方】奥谷 求、玉川 雅彦、大道 博夫、岡田育三(計4名)
目的	我が国が直面する学校統廃合特別講座の受講
内容	<p>◇セミナー内容</p> <p>私たち創志会は本市においても現在3地区で学校統廃合が進んでいるが今後様々な課題が危惧されることから日本公共経営研究所の宮本正一講師から学校統廃合特別講座を受講した。</p> <p>学校教育法(第三十八条)で市町村はその区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならないとあり、全国の公立小学校数は昭和32年の26,755校をピークに平成25年には20,836校にまで減少し、公立中学校においては昭和23年の15,326校をピークに平成25年には9,784校まで減少している。このような状況の中、文部科学省のスタンスとして平成27年1月に公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きの策定についての通知が各都道府県に通知された。その中では近年少子化が進展する中で学校の小規模化に伴う教育上の課題が懸念しており、今後学校統廃合の適否または小規模校を在置する場合の検討材料のために策定したとある。これにより各自治体では学校の統廃合の議論が始まり、本市においても昨年河内西小学校と志和堀小学校が廃止され、現在志和町・福富町・河内町で統合建設に向け予算化されようとしている。</p> <p>国のまち・ひと・しごと創生法では少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正とあるが、東広島市においても周辺地域から西条町等中心部への人口集中が続き、周辺部の人口減少に歯止めがかかっていないのが実情で、中心部の学校はますますマンモス化することが予測される反面、周辺部の学校は統廃合後も児童生徒の減少が危惧されている。</p> <p>学校の統廃合の要因は、自治体の合併により進むといわれているが、全国でも今後自治体の合併が進めば、更に学校数が減るものとする。</p>
まとめ	<p>本市においてこれから考えなければならない事は、周辺部の小中学校へ、いかに児童生徒を中心部の小中学校から呼び込められるかが問題であり、それが鍵であるとする。</p> <p>例えば、今回小学校を統合し中学校と併設される福富町は、地域環境も良好でスポーツするための運動施設も整っているため、一流のスポーツ指導員を配置すれば、自然と子供達は集まり、そして通学するための移動手段だけ考えれば良いとする。そうなれば地域も活性化していくし、無駄な税金を投入しなくてすむのではないかと思う。いずれにしても学校の統廃合は仕方ないとは思いますが、統廃合後の対策を真剣に考えていきたいと思う。</p>

研修参加報告書

【報告書／議員向け財政研修 歳入・歳出】

研修期間	令和 2 年 1 月 29 日（水）10：00～16：30
場 所	福岡市 リファレンス 駅東ビル
参 加 者	【講師】立命館大学教授 森 裕之氏 【当方】奥谷 求、大道 博夫、岡田育三（計 3 名）
目 的	議員向け財政研修 歳入・歳出の受講
内 容	<p>◇セミナー内容</p> <p>決算を通して財政について講演を受けた。</p> <p>まず、令和 2 年度予算地方財政対策のポイントや、地方歳出の重点項目について説明があり、地域社会再生事業 4 千億円や緊急浚渫推進事業 1 千億円程度が計上される予定など、新たな事業が推進されるとの事であった。</p> <p>その中で財政については、その仕組みを理解すればよく、言葉（用語）に惑わされないこと、基本さえ分かれば良いとのアドバイスを受けた。</p> <p>今回は決算カードを中心にその見方、ポイントなど説明を受け、本市の平成 29 年度の決算カードも用意して頂いた。</p> <p>この決算カードを基に議会での質疑など具体例を提示して頂き、類似団体と比較しての質問や国の予算の重点項目からの質問例などを学んだ。</p> <p>その後、地方財政の仕組みについて一般家庭の家計に例えてわかりやすく説明して頂き、身近に感じる事が出来た。</p> <p>つまり息子夫婦世帯（夫・妻・子供 3 人）を自治体として、夫の両親世帯（祖父・祖母）を国に見立て、息子夫婦世帯（自治体）の食費、光熱費、教育費、通信費、保険費、雑費などを一般財源とし、子供の学費や住宅改修費などを特定財源とし、その支出に対する収入を夫の給料や両親（国）からの仕送りや貸付などに例え、説得力があった。</p> <p>その中で一般財源の重要性について、自治体が自分たちの望む施策を実現するためのお金で活用できる一般財源がなければ特定財源を受け取ることが出来ない、自治体にとって自分たちの財布のお金である事を再認識した。</p> <p>その後も地方交付税、臨時財政対策債、国庫支出金、地方債、債務負担行為、一時借入金なども同様にわかりやすく説明して頂いた。また、歳出についても詳細な説明を受け、議会での質疑例も示していただいた。</p>
ま と め	<p>今回は決算を通しての財政研修であったが、とにかく、日ごろから議会に於いて、様々な施策について数多くの提案・提言などを行っているが、財政的な裏付けのないまま発言するのは無責任であり、決算から見えてくる状況を基に論理的に組み立てた提案・提言をしなければ、議論が空中戦になる可能性がある事を改めて強く感じた。</p>

研修参加報告書

【報告書／議員向け財政研修 財政収支・財政指標】

研修期間	令和2年1月30日(木) 10:00~16:30
場所	福岡市 リファレンス駅東ビル
参加者	【講師】立命館大学教授 森 裕之氏 【当方】大道 博夫(計1名)
目的	議員向け財政研修 財政収支・財政指標の受講
内容	<p>◇セミナー内容</p> <p>まず最初に財政収支について説明を受けた。</p> <p>財政収支は自治体の黒字・赤字をあらわす部分になる。この欄には10個の項目が2か年度にわたって並べられている。</p> <p>これらは相互に関係しており、全体で4種類ある黒字・赤字の数字を導き出すために必要な項目の流れが上から順番に記述されている。</p> <p>自治体の財政収支を見る際にもここを上から見ていけば、それぞれの段階の黒字・赤字が順番に計算されているという構造になっている。</p> <p>次に1 財政力指数 2 経常収支比率 3 健全化判断比率の財政指標について説明を受けた。</p> <p>自治体財政の制度や内容がわかるということと、それを現実のいろいろな政策につなげていくということの間には、まだ少し距離があるとのことだった。</p> <p>これからの自治体財政の運営を考える上で、もう一つ大事な点は、これまで日本の自治体が前提としておいてきた国の巨大な政治経済システムへの依存から脱却していくという視座で、国の政治や経済が安定している時代においては、自治体は国の制度や方針に則って行動しても大きな支障や混乱は生じない。しかし、現在のように政治も経済もきわめて不安定になっている時代には、国のシステムに依存することは地域社会にとってリスクが大きくなる。それは「国が転べば、自分たちも転ぶ」という状態を招くことになるからである。自治体はもともと地域社会の将来について責任をもって統括する専門組織であるから、「たとえ国が転んでも、自分たちは転ばない」という自立した意識で行財政を運営しなくてはならない存在であり、この原則は、政治も経済も世界的に混迷している現在において、各国の自治体共通の課題になっている点とのことだった。</p> <p>また、実際の自治体の事例を用いて若干の財政分析を行い、そこから政策方向を提起したところもあったが、だからといってそれだけで財政分析を通じた行政改革について何でも論じられるわけではない。財政を分析する上で大切なことは、行財政をみるための「視座」をもっておくこと。この視座が将来の自治体の政策をどのような方向へもっていったらよいかを考える軸となるものであるが、ただし、現実の政策を扱うので、その視座にはリアリティ(現実味)がなければならない。</p> <p>現実からかけ離れた「理想」を追求することだけからは、決して有効な政策は導き出せず、かえって地域社会の混乱をまねくだけになってしまうとのことだった。</p>
まとめ	<p>最後に他市の事例を紹介して頂き大変参考になった。</p> <p>特に、飯田市の総合的・地域政策では、本市と同様の地域自治組織の機能強化を図っておられ是非今後研究したいと思った。</p>